

市民活動ネットワークセンターみさわ管理運営に関する方針

1. 設置目的 市民活動を行う市民や団体を育成し、市民主体の自主的・自発的なまちづくり活動やボランティア活動などを促進するため、市民活動ネットワークセンターみさわを設置する。
2. 場 所 三沢市松園町2丁目1-62
3. 機 能 市民活動に関する情報提供
 - ・各団体の情報、補助金情報等の提供
 - 活動団体同士の交流・情報交換の場づくり
 - ・簡易ミーティングスペース（交流スペース）の提供
 - 活動を円滑に行うための機器・設備の提供
 - ・パソコン（インターネット利用可）の提供
 - ・チラシ・会報等作成のための各種機器（コピー機、印刷機、紙折機、裁断機等）の提供
 - ・メールボックスの貸出
 - ・会議室の貸出
 - 相談窓口
 - その他目的を達成するために必要な機能
4. 施 設 1階は事務局とする。
2階は会議室とする。
5. 利用対象 三沢市に在住、在勤、在学する個人または団体（NPO法人、任意の市民活動団体、ボランティア団体、町内会）で、市民活動を行う、又は行おうとする者。（営利活動、政治活動、宗教活動等は除く）
企業にあっては、社会的貢献活動（CSR）を対象とする。
6. 管理運営 当面（2年程度）は市直営として、広報広聴課が管理・運営する。
（建物、施設等の管理費に関してはあくまでも市が負担）
その後の運営に関しては、オープンから半年位を目安に利用頻度や登録団体の数を考慮して、運営協議会等を設置し、市民による自主運営を目指す。
7. 開 館 月曜日～土曜日（9時～21時）
8. 休 館 日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日

休館の曜日については、当面日曜日・祝祭日とし、運営するなかで日曜日・祝祭日の利用の希望が多くあれば、利用の少ない曜日を休日に変更する等の方向とする。
9. そ の 他 利用規定は別に定める。